

**【警報・注意報のねらい】**

警報・注意報のねらいは、感染症発生動向調査における定点報告の感染症のうち、公衆衛生上その流行現象の早期把握が必要な疾患について、流行の原因究明や感染拡大防止策を講ずるための資料として、流行現象が見られることを迅速に注意喚起することにあります。また、警報・注意報レベルの基準値は、これまでの感染症発生動向調査データから定められています。

**【警報レベルとは】**

大きな流行が発生または継続しつつあることを指します。

警報レベルは、1 週間の定点当たりの報告数が開始基準値以上で開始し、終息基準値未満で終了します。

**【注意報レベルとは】**

流行の発生前であれば、今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことを、流行の発生後であれば、流行が継続していると疑われることを指します。注意報レベルは、1 週間の定点医療機関当たりの報告数が基準値以上の場合です。

**警報・注意報レベルの基準値**

疾病名	警報レベル		注意報レベル
	開始基準値	終息基準値	基準値
インフルエンザ	30	10	10
咽頭結膜熱	3	1	対象としない
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	対象としない
感染性胃腸炎	20	12	対象としない
水痘	2	1	1
手足口病	5	2	対象としない
伝染性紅斑	2	1	対象としない
百日咳	1	0.1	対象としない
ヘルパンギーナ	6	2	対象としない
流行性耳下腺炎	6	2	3
急性出血性結膜炎	1	0.1	対象としない
流行性角結膜炎	8	4	対象としない